

資料-06 余熱配管経路図

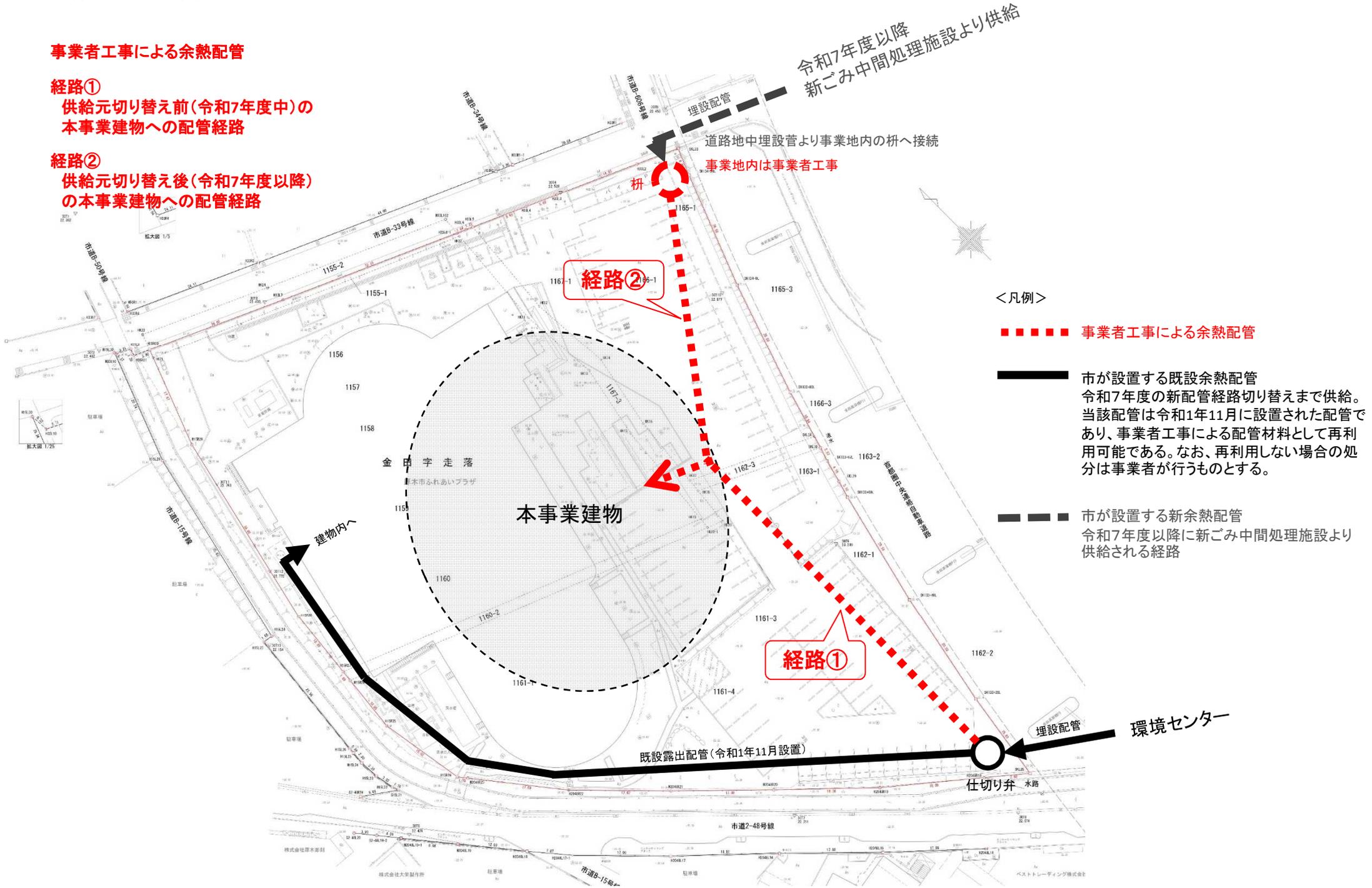
事業者工事による余熱配管

経路①

供給元切り替え前(令和7年度中)の
本事業建物への配管経路

経路②

供給元切り替え後(令和7年度以降)
の本事業建物への配管経路



令和7年度以降
新ごみ中間処理施設より供給

道路地中埋設管より事業地内の枡へ接続
事業地内は事業者工事

<凡例>

■■■■■ 事業者工事による余熱配管

■ 市が設置する既設余熱配管
令和7年度の新配管経路切り替えまで供給。
当該配管は令和1年11月に設置された配管で
あり、事業者工事による配管材料として再利
用可能である。なお、再利用しない場合の処
分は事業者が行うものとする。

■■■■■ 市が設置する新余熱配管
令和7年度以降に新ごみ中間処理施設より
供給される経路

環境センター

既設露出配管(令和1年11月設置)

仕切り弁 水路

本事業建物

金字走落
木市ふれあいプラザ

建物内へ